



## ＜報道発表資料＞

カテゴリー：県政一般

令和8年1月30日

### 第67回埼玉県景観審議会を開催します

県は、景観形成及び屋外広告物に関する重要事項を調査審議するため、埼玉県景観審議会を設置しています。以下のとおり、第67回埼玉県景観審議会を開催します。

#### ● 実施概要

##### 1 日時

令和8年2月10日（火曜日）午後2時00分から

##### 2 開催形式

Microsoft TeamsによるWEB会議

##### 3 議題

埼玉県公共事業景観形成指針に基づく専門家アドバイスについて

##### 4 傍聴の可否

会議は原則公開し、以下のとおり傍聴を認めます。ただし、審議会が非公開とした内容については傍聴できません。

オンライン傍聴（Microsoft Teams）：事前申込必要

傍聴定員：20名（先着順）

申込先：a5330-19@pref.saitama.lg.jp

申込方法：傍聴要領（オンライン）を確認の上、令和8年2月6日（金曜日）午後5時までに傍聴申込書を電子メールで提出してください。